

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
	千円		千円
流動資産	5,003,159	流動負債	2,913,672
現金・預金	130,299	工事未払金	2,509,546
預け金	2,486,840	未払金	60,989
完成工事未収入金	1,779,786	未払費用	27,927
兼業事業未収入金	471,112	未払消費税	73,486
未成工事支出金	105,923	未払法人税等	107,479
前払費用	5,364	未成工事受入金	40,414
未収入金	791	短期リース債務	1,343
営業外未収入金	644	賞与引当金	88,486
材料貯蔵品	5,074	その他流動負債	3,997
その他流動資産	17,322		
固定資産	302,833	固定負債	269,594
有形固定資産	58,956	長期リース債務	5,382
建物	27,447	退職給付引当金	243,609
構築物	657	その他固定負債	20,602
機械装置	1,739		
車両運搬具	17,124		
工具・器具	896		
備品	4,750		
リース資産	6,340		
無形固定資産	6,804		
電話加入権	3,804		
ソフトウェア	3,000		
		負債合計	3,183,266
		純 資 産 の 部	
			千円
投資その他の資産	237,072	株主資本	2,122,727
投資有価証券	13,212	資本金	50,000
長期繰延税金資産	138,273	資本剰余金	10,000
差入敷金	50,171	利益剰余金	2,062,727
保証金	10	利益準備金	12,500
その他投資等	35,404	その他利益剰余金	2,050,227
		別途積立金	198,035
		繰越利益剰余金	1,852,192
		純資産合計	2,122,727
資産合計	5,305,993	負債・純資産合計	5,305,993

個別注記表

自 2018年4月 1日
至 2019年3月31日

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 ……償却原価法（定額法）

関連会社株式 ……移動平均法による原価法

なお、当期末の関連会社株式の保有はございません。

その他有価証券

市場価格のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理しております。）

なお、当期末の市場価格のあるその他有価証券の保有はございません。

市場価格のないもの……移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金 ……個別法による原価法

材料貯蔵品 ……最終仕入原価法

(3) 固定資産の減価償却方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

建物は定額法、建物以外は定率法を採用しております。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

②無形固定資産

ソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金 ……債権の貸倒損失に備えるため、全ての債権について個別に債権の回収可能性を検討して必要額を計上しております。

なお、当期の貸倒引当金の計上はございません。

②賞与引当金 ……従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③完成工事補償引当金 ……完成工事にかかる瑕疵担保等の費用に充てるため、実績繰入率による将来の見積補償額を計上しております。

なお、当期の見積補償額はございません。

④工事損失引当金 ……受注工事の損失に備えるため、損失の発生が見込まれかつその金額を合理的に見積もることのできる工事についてはその見積額を計上しております。

なお、当期の工事損失引当金の計上はございません。

⑤退職給付引当金 ……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額（簡便法）に基づき、計上しております。

(5) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。